

朝霞市全世代応援プロジェクト

～高齢者も、若者も、ひとり親も、みんなを応援！～

問／朝霞市食料品価格高騰対策等支援金
コールセンター・受付窓口（市役所別館5階502会議室）
☎050-5527-2748
※土・日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時



市では、高齢者も、若者も、ひとり親も、みんなの生活を応援するため、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用して、食料品を中心とした物価高に対する生活支援に取り組みます。

詳しくは右のコードから、市ホームページをご確認いただくか、お問い合わせください。



市ホームページ

支給額・対象者

令和8年1月1日時点で朝霞市に住民登録がある方を対象としています。支給は、世帯主の口座に振り込みます。

	食料品価格高騰対策支援	光熱水費等高騰対策高齢者支援	低所得のひとり親家庭等支援	あさか若者世代支援
支給額	3,000円	2,000円(加算)	20,000円(加算)	2,000円(加算)
対象者	市民全員	75歳以上の方 ^{※1}	ひとり親家庭 ^{※2}	19～24歳の方 ^{※3}

※1：令和8年1月1日時点で75歳に達している方

※2：令和8年1月1日時点で児童扶養手当またはひとり親家庭等医療費の受給世帯

※3：平成13年4月2日～平成19年4月1日に生まれた方

通知送付時期

- ・朝霞市で口座が把握できる方：3月中旬
- ・朝霞市で口座が把握できない方：3月下旬

※「朝霞市で口座が把握できる方」とは、世帯主の“公金受取口座の登録がある方”または“朝霞市で公的な給付を行った履歴がある方”です。

申請方法

- ・朝霞市で口座が把握できる方：原則不要（口座を変更する場合は必要）
- ・朝霞市で口座が把握できない方：通知に記載された二次元コード、通知に同封する返信用封筒で郵送または窓口で

申請期限

7月31日(金)

【消印有効】

支給開始時期

- ・朝霞市で口座が把握できる方：4月中旬
 - ・朝霞市で口座が把握できない方：5月以降で申請があった方から順次
- ※申請の不備や口座確認に時間がかかる場合、支給が遅れる可能性があります。